様式第６号（第１７条関係）

会　　議　　録

（ ９ － １ ）

会議の名称		令和８年度第１回春日部市行政改革審議会		
開　催　日　時		令和８年９月３０日（水）	開　会	午前・(午後)　１６時１０分
			閉　会	午前・(午後)　１７時１５分
開　催　場　所		春日部市役所本庁舎３階　会議室３０１		
議長(委員長等)氏名		野﨑彰		
出席者	委員氏名	(出席人数：８人) 野﨑彰、宣賢奎、大谷尊之、海老原光男、太田綾子、吉澤幸江、竹内美紀、山本孝枝		
	説明者 その他			
	事務局	(出席人数：５人) 総合政策部長　川村明 総合政策部次長　渡邉賢秀 行政デジタル改革課長　浅井恵介 行政デジタル改革課行政デジタル改革担当主幹　石島和也 行政デジタル改革課行政デジタル改革担当主事　山田知世		
次第及び公開、一部公開、非公開の区分		１　開 会（公開） ２　会長挨拶（公開） ３　議　事（公開） （１）第４次春日部市行政改革大綱に基づく取組内容の進捗状況（令和７年度）（案）について （２）第４次春日部市行政改革大綱における「外部評価」の実施について ４　閉　会（公開）		
一部公開・非公開の場合はその理由		□ 要綱第３条第１号該当： □ 要綱第３条第２号該当： □ 要綱第３条第３号該当： □ 要綱第３条第４号該当：		

配　布　資　料	次　第 【資料１】第４次春日部市行政改革大綱に基づく取組内容の進捗状況（令和７年度）（案） 【資料２】第４次春日部市行政改革大綱における「外部評価」の実施について 【資料３】令和７年度第４次春日部市行政改革大綱における外部評価結果報告書 【参考資料１】第４次春日部市行政改革大綱進捗管理スケジュール 【参考資料２】第４次春日部市行政改革大綱（改訂版） 外部評価対象希望取組回答票
会議録の作成方法	■ 録音テープ等を使用した要点記録
会議録署名の指定	会長による署名

発　言　者	発言内容　・　決定事項
	【開会】 【会長挨拶】 【議事】 （１）第４次春日部市行政改革大綱に基づく取組内容の進捗状況（令和７年度）（案）について
事務局	≪資料１　１～９ページに基づき説明≫
議　長	ここまでの説明について、ご質問等はございますか。
委　員	取組３「適切かつ効果的な補助金の支出」の実績値については、令和５年度、令和６年度、令和７年度の達成値ではなく、累積値でよろしいのでしょうか。
事務局	お見込みのとおりです。
委　員	累積で増えているのであれば、財政効果額について令和６年度と令和７年度は達成でしょうか。
事務局	令和６年度と令和７年度については、財政効果額が０円ということで、金額が同一となっているものです。
委　員	補助金の見直しは行ったものの、財政効果額はなかったということでしょうか。
事務局	所管課で見直しを行った結果、廃止・統合した補助金であり、結果的に財政効果額は出なかった意味として、０円としたものです。
委　員	補助金の種類は統合したけれども、予算額つまり財政支出額は変わらなかったということでよろしいでしょうか。
事務局	お見込みのとおりでございます。
委　員	これは何のために補助金を統合したのでしょうか。
事務局	詳細については後程、調べた上で回答いたします。

発　言　者	発言内容　・　決定事項
委　員	取組６「公共施設マネジメントの推進」の【実績・成果】にて「公共施設跡地について、売却を原則とした効果的かつ効率的な活用を図るため、春日部市資産活用方針に基づき、市有財産の活用を図っているところです。」とありますが、「活用」については、公共施設を所有したまま活用するという意味でしょうか。または売却を前提としたものでしょうか。
事務局	ご指摘の内容については、「売却する」ことを「活用」という意味で表現しています。【実績・成果】にて「新たに生み出された」と表現しておりますが、あくまでも売却を原則としているため、売却によった活用という意図で記載しております。
議　長	それではこれ以上質問もないようですので、引き続き１０ページ以降、取組８から取組１５までの説明をお願いします。
事務局	≪資料１　１０～１７ページに基づき説明≫
議　長	ここまでの説明について、ご質問等はございますでしょうか。 後程、議事の（２）で委員の皆様に外部評価を希望する項目を２つ選んでいただく予定です。不明点やご意見ございましたら、ご発言いただければありがたいと思いますので、よろしくお願いいたします。
委　員	取組１３「デジタル新技術の活用による業務効率化」について、達成率が１５の事業の中で、最も高い１８３．１パーセントと順調に進んでいるというところで、よろしいかと思うのですが、指摘されることとして、目標値が低いことで達成率が高いといった相反する側面があるかと思います。令和６年度から令和７年度にかけては、目標値が２１０件増加している一方で、令和７年度以降は目標値が５０件ずつの増加となっていますが、何か理由があるのでしょうか。 また、「令和８年度以降に向けた課題及び今後の取組方針」にて「音声議事録作成システム及びＡＩ翻訳タブレット以外のデジタル新技術の導入を検討」とありますが、具体的にどのようなシステムを想定していますか。
事務局	まず、令和６年度から令和７年度に目標値が増加している件について、音声議事録作成システム導入伸び率を参考に件数を増加した

発　言　者	発言内容　・　決定事項
	ものとなります。 　また、新技術の導入についてですが、「ＬＩＮＥスマート市役所」を今後導入する予定となっております。現在、１８課５０手続の導入に向けて進めており、具体的に申し上げますと、粗大ごみの搬出をしたい場合、現在では、電話予約等で指定のセンターに連絡し、取集日を確認した上で、当日までに処理券を購入し、自宅の前に置くといった取組をしております。これらの手続がすべて「ＬＩＮＥスマート市役所」ではＬＩＮＥの画面上で操作をして、予約、支払いまで完了いたします。こちらは手続の一部のご紹介となりますが、今後、導入を図っていき、市民の方が来庁または電話をせずに手続が可能となる技術を使った取組を進めていきたいと考えております。
委　員	デジタル新技術の導入に関連して、データ難民という問題があり、高齢者を中心にスマートフォンを使えない、持っていないという方が一定数いると思いますが、市役所でも「ＬＩＮＥスマート市役所」を導入するに当たって、ユーザー数をある程度想定された上で新技術を導入しようとしているのでしょうか。
事務局	「ＬＩＮＥスマート市役所」の導入人数の目標値は現時点で設定していない状況です。 　ご指摘のとおり、デジタルデバイド対策が非常に重要であると我々も認識しているところでございます。対策の一環として、社会教育部局が主催している出前講座にて主に地区公民館や集会所に行政デジタル改革課職員が出向き、スマートフォンの使用方法を直接お伝えする講座を開いております。また、埼玉県立大学の学生の方と共に地区公民館にてスマートフォン講座などを開き、出来る限りスマートフォンに慣れていただき、便利な機能を活用いただけるような取組も併せて進めている状況です。
委　員	ゴミ出しについて、外国人はどのように出せばよいか分からないという方が多いと思いますが、周知する術としてデジタル化で外国語に対応できているのでしょうか。
事務局	現在、リサイクル衛生課が「さんあ～る」というアプリケーションを導入しており、他言語に対応できるものとなっております。実際にアプリをインストールした方が操作できるといった限定的なも

発　言　者	発言内容　・　決定事項
	のではございますが、市としてはアプリを用いて、ごみの出し方等を分かりやすく一問一答で説明してくれるようなシステムを利用している状況です。
委　員	取組１３「デジタル新技術の活用による業務効率化」について、粗大ごみの搬出にて「LINE スマート市役所」を導入すると伺いましたが、現行の電子申請システムで実施したことがあります。今後は「LINE スマート市役所」に統一されていく方向なのかや電子申請システムを利用する機会があるので、どのような形で並走していくのか教えていただきたいです。
事務局	現在、所管課のリサイクル衛生課においても、春日部市公式ホームページにて申請できる電子申請と「LINE スマート市役所」にて行われる手続のいずれかを選択するか若しくは並走していくかは、現在、調整中でございまして、１２月中に「LINE スマート市役所」の稼働を目指しているところですが、その時点でいずれかの方法を選択または並走していくかが決定する予定となっております。
委　員	恐らく、LINE を使用される方が多いと思われますので、期待しております。
委　員	取組１「自主財源の確保」のふるさと納税について、寄付が多いとのことでしたが、現在、政府ではサイトを運営している中間業者の手数料が高すぎるとされ、どの業者も下げていないとのことですが、春日部市ではどれくらいの手数料を支払っているのでしょうか。
事務局	ふるさと納税ポータルサイトと提携しますと、サイトによって異なるようですが、数パーセントの手数料を支払うと伺っております。 企業版ふるさと納税の経費につきましては、寄付を受けたい自治体と寄付をしたい企業が成約しますと、その仲介した事業者に対し、寄付金額の２０パーセントを手数料として支払っております。
委　員	手数料は数パーセントということでしょうか。
事務局	詳しいパーセンテージを提示できず、恐縮ですが、所管課のシティセールス広報課からは数パーセントと伺っております。

発　言　者	発言内容　・　決定事項
委　員	数パーセントで政府は手数料が高いとしているのでしょうか。
事務局	政府の見解について、分かり得ない部分がございますけれども、市ではそのパーセンテージで手数料をお支払いしております。
委　員	返礼品は寄付金の３０パーセントを超えてはいけないということですが、手数料の数パーセントを除けば、市の収益となるという理解でよろしいでしょうか。
事務局	お見込みのとおり、差し引き分が市の収益となるのですが、収入以外でも寄付金控除等の支出も自治体にかかってくるため、その分を含めた差し引き分が市の収益となると考えております。
委　員	春日部市民の方が他市に納税した場合、交付税で戻ってくるのは７５パーセントということで、全てが戻ってくるわけではないと理解をしておりますが、当然、配送料といった経費もかかってくると思いますので、そのような点を今後、明確にしていただければと思います。
議　長	他に質問はよろしいでしょうか。 「資料１　第４次春日部市行政改革大綱に基づく取組内容の進捗状況（令和７年度）（案）」について、今後のスケジュールでは、１１月に第２回審議会を開催し、１２月の議会にて報告とのことですが、今後、委員の皆様のご意見やご質問を踏まえて、表現等の変更の可能性があるのでしょうか。文言等、このまま承認という意味ではないということでよろしいでしょうか。
事務局	修正をした上で、議会提出させていただきたいと考えております。
議　長	当審議会では仮承認という認識でよろしいでしょうか。
事務局	はい。
議　長	委員の皆様、承認するということでよろしいでしょうか。
委　員	≪異議なし≫

発　言　者	発言内容　・　決定事項
	（２）第４次春日部市行政改革大綱における「外部評価」の実施について
事務局	≪資料２に基づき説明≫
議　長	ここまでの説明について、ご質問等はございますか。
委　員	≪意見なし≫
議　長	「外部評価の実施方法」について、承認することでよろしいですか。
委　員	≪異議なし≫
議　長	それでは、次に外部評価を実施する取組を２つ、審議会の皆様の投票により、決定したいと思います。 お手元に配布しております「外部評価対象希望取組回答票」に、外部評価を希望する、２取組に「〇」をご記入いただきます。希望の多い２取組について、外部評価を行う取組として選定したいと思います。 委員の皆様には、どの取組にするかお考えいただく時間を３分ほどお取りしますので、ご検討をお願いいたします。事務局は、記入が終わった委員の回答票を回収し、集計をお願いします。 それでは、集計結果を申し上げます。 №１「自主財源の確保」　３票 №２「市税収納率の向上」　０票 №３「適切かつ効果的な補助金の支出」　２票 №４「公用車の効率的な運用」　０票 №５「エネルギー使用量の抑制」　０票 №６「公共施設マネジメントの推進」　４票 №７「行政文書のペーパーレス化の促進」　０票 №８「行政手続のオンライン化の促進」　２票 №９「マイナンバーカードの活用」　０票 №10「市税等の多様な納付方法の推進」　２票 №11「事務改善の活性化」　１票 №12「内部会議の見直し」　０票

発　言　者	発言内容　・　決定事項
	№13「デジタル新技術の活用による業務効率化」　２票 №14「民間活力の導入による効果的な施設管理の実施」　０票 №15「ワーク・ライフ・バランスの実現」　０票 以上により、次回の審議会において外部評価を実施する取り組みは、　№6「公共施設マネジメントの推進」及び№1「自主財源の確保」でよろしいでしょうか。
委　員	≪異議なし≫
議　長	それではこの取組を、第２回審議会において外部評価を実施することといたします。事務局は今後委員の皆様からの要請がございましたら、追加資料などの用意をお願いいたします。 【閉会】

議事の顛末・概要を記載し、その相違なきことを証するためここに署名する。

令和８年１０月１６日

署名者の職・氏名　春日部市行政改革審議会　会長　野﨑彰（原本は自署）